

新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

中種子町では、新型コロナウイルス感染症の予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望される方は、説明書をよくお読みになり、町から送られてきた予診票をご記入、ご持参の上、接種を受けてください。この予防接種には接種義務（強制）はございません。感染予防の効果と副反応のリスクの両方についての正しい理解のもとで、本人の意思と責任で接種を判断してください。

接種の対象者

1. 中種子町に住民票があり、接種日に65歳以上の方

※65歳の誕生日を迎える前に接種された場合は、全額実費（15,600円程度）となりますので、ご注意ください。

2. 中種子町に住民票があり、接種日に60歳から65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる機能に障害を有する身障者手帳1級に相当する方

町から接種費用を助成される期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日

※接種期間以外は、町の助成は受けられません。

中種子町の助成額

接種期間内 **1回**のみ助成。

接種される医療機関	接種費用について
種子島島内	原則無料（再編交付金を活用）
鹿児島県医師会加入  鹿児島県医師会 医療機関情報	接種費用は医療機関により異なります。 医療機関が定めた金額－町の助成額＝自己負担額 ※自己負担額を直接医療機関にお支払いください。
鹿児島県医師会未加入 県外	医療機関が定めた金額を全額お支払い ↓ 「中種子町保健センター」で助成金の支給手続 (期限:令和9年3月31日) ※必要書類は中種子町ホームページ内にもご案内しています。 検索メニュー>健康・福祉・子育て>保健センターからのお知らせ> 予防接種>「新型コロナウイルス感染症予防接種について」内

※決められた助成回数以上接種された場合は、全額自己負担となりますので、医療機関へお支払いください。

接種当日必要なもの

- ・中種子町発行の予診票（紛失された場合、保健センターでの再発行が必要です。）
- ・資格確認書またはマイナンバーカード
- ・島外で接種される場合は、助成金額を差し引いた分の接種費用
※医療機関によって、接種費用が異なります。

種子島地区医療機関一覧表

※令和 8 年 9 月 8 日時点

医療機関名	接種期間	予約	備考
種子島医療センター (0570-09-0960)	※接種期間および料金につきましては 医療機関にお問い合わせください。	要予約	
百合砂診療所 (0997-28-3901)	10月1日～3月31日	不要	65歳以上
種子島産婦人科医院 (0997-22-0260)	10月1日～3月31日 月・木 15:00～、15:30～、16:00～	前日までに 要予約	通院中の方のみ
田上診療所 (0997-27-0325)	※接種期間および料金につきましては 医療機関にお問い合わせください。	不要	
中種子クリニック (0997-27-3222)	10月1日～3月31日	要予約	65歳以上
公立種子島病院 (0997-26-1230)	10月13日～3月31日	不要	65歳以上
ともファミリークリニック (0997-24-1129)	10月1日～3月31日	要予約	かかりつけのみ

※ ワクチンがなくなり次第、終了となる場合がありますので、ご了承ください。

※ 休診日・祝日・年末年始は実施していない場合があります。各医療機関へご確認ください。

※ 島外で接種される場合は、鹿児島県医師会に加入している医療機関での接種をお願いいたします。
「 鹿児島県医師会 医療機関情報」

お問い合わせ：中種子町保健センター
☎ 0997-27-1133